

平成二十八年一月二十九日受領
答 弁 第 六 二 一 号

内閣衆質一九〇第六二号

平成二十八年一月二十九日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大 島 理 森 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出竹島問題解決に向けた政府部内の整備に対する安倍晋三内閣の取り組み等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出竹島問題解決に向けた政府部内の整備に対する安倍晋三内閣の取り組み等に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十七年三月六日内閣衆質一八九第九九号）一及び二についてでお答えしたとおりである。

三及び四について

領土・主権対策企画調整室は、これまで、海洋政策・領土問題担当大臣の下に開催する「領土・主権をめぐる内外発信に関する有識者懇談会」の庶務を処理するとともに、当該懇談会の報告書（平成二十五年七月二日）及び提言（平成二十七年六月十一日）を踏まえ、関係府省との連携の下、領土・主権に関する我が国の立場及び考え方についての国内外における正確な理解の浸透に資する取組を進めてきたところである。

五について

政府としては、竹島問題に関する我が国の立場を主張し、同問題の平和的解決を図る上で有効な方策を

不断に検討しているが、御指摘のような方策に関し、過去の検討状況も含めその内容を具体的に明らかにすることについては、同問題への今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。